

総会

配布：一般

2018年1月19日

第72会期

議事日程議題 123 および 124

2017年12月20日に、総会により採択された決議

[主要委員会への付託なし (A/72/L.33)]

72/199. 国際連合の平和と安全保障の柱の再構成

総会は、

国際連合憲章の諸目的および諸原則に基づき、

国際連合制度の役割、能力、有効性および効率性を更に強化する総会の決意を再確認し、

国連憲章に従った国際の平和および安全の維持における総会と安全保障理事会のそれぞれの役割と権限を再確認し、

総会と安全保障理事会の関連する任務、決定および決議を想起し、

国際連合平和維持活動の基本原則を再確認し、

平和および安全保障、運営と国際連合開発制度に対する改革提案の中の一貫性、相乗効果および相補性を奨励し、

事務局の平和と安全保障の柱の業績を高めるための事務総長の努力について彼を称賛し、

事務総長の改革提案に関して彼により着手された加盟国との協議を歓迎し、

事務総長の改革提案は、平和と安全保障の確立された職務権限、機能または資金調達源を変えることを求めていることを、特に、含む、事務総長報告書¹において彼により提供された保証に留意し、

1. 事務総長報告書¹に留意し、そして平和と安全保障の柱を改革することに対する彼のビジョンを支持する。

2. 事務総長に対し、確立された手続に従った、総会による審議と決定のために、機能、構造および職員配置の要求の提案に関する詳細な情報を含めて、政治および平和構築局と平和活動局の設立について練りつつ、彼の平和と安全保障の柱改革の提案に関する包括報告書を、可及的速やかに、総会に提出することを要請する。

3. 説明責任と透明性を確保すると同時に、また公平な地理的配分の原則の促進に然るべき考慮を払って、加盟国により表明された見解を考慮する必要性を強調する。

第 74 回本会議

2017 年 12 月 20 日

¹ A/72/525.